

2013年後期 江戸の古本屋 多様な業態

## 第10回 江戸の特殊な書物事情 2 板木と出版権

はしぐち 橋口  
こうのすけ 侯之介



江戸時代における盛んな出版活動を支えた仕組みを解明すると、そこにはきわめて特殊な発展形態があった。それは同時代のヨーロッパとも、中国とも異なった独自の世界だった。

### 出版権 板株とは

本屋仲間を通して出版にこぎつけた本は、その発行する権利が仲間によって保障されたことを意味した。許可証ともいべき添章を本屋が持ち、その原簿である割印帳を仲間が保管した。江戸では本屋仲間が正式に認められた数年後の享保14年（1721）から、大坂では享保9年からの帳簿が残っている。

ここに載ると板株が発生したとみなされる。これには板木という財産が担保されている。その都市でしか通用しないが、三都のほかの都市の仲間にもこれを送って、かわりにその土地の添章を取得することができた。そこではじめて全国的に流通させることができるのである。それほど、添章を出すことに手間と重みをおいていた。

### 板木の売買と本屋仲間の仕事

株は持っているかぎり永代にわたって有効だったが、それを本屋間で自由に売買することができた。株ということは証券化されたことも同然だった。そのための取引所もできた。板木を業者間で競りで売買する板木市である。仲間公認の市場ができた。

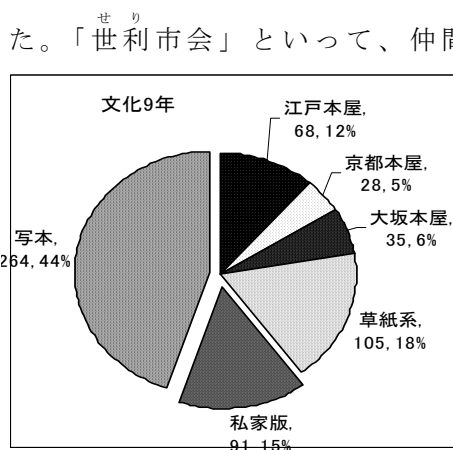
板木が売れると板株も買った店に移った。このこの株を買ったことを求<sup>きゅうはん</sup>板といい、仲間が追認した。同時に現在、どの店が株を持っているかという別の帳面も管理していた。

本屋仲間の仕事とは、出版の許可を取ることでだけでなく、その後の株の移動もつねに把握し、さらに取引所まで用意したことになる。

### 古書の市場と流通

この取引所といべき板木市は同時に古本の市場でもあった。「世利市会」といって、仲間が市場を主催する業者に「市株」という権利を保障した。

右のグラフは文化9年（1812）に成った本の種別構成比率である。江戸の本屋が出した本は68点、12%、京都は28点、5%、大坂35点、6%と三都合わせて町版といわれるのは23%だった。草紙屋系（江戸の地本屋も含む）は18%である。そのほかに3都の本屋が関係しない個人の出版、寺院や藩校の刊行物を私家版というが、それが15%あった。さらに、印刷されない写本が44%もあり、実は書籍の中で最も多い形態だった。



本屋の店先には、こうした町版以外の私家版や写本も並べられていた。古本の市場ができると、すでに刊行されなくなった過去の本のほかに、こうした町版以外の本も取引され、本屋はそこから仕入れて棚揃いに役立てたのだ。

また仲間に加わっている店の他に、「世利子」とか「売子」と呼ばれた店を持たずに歩き回る小さな業者もたくさんいた。上の画像の風呂敷包みを背負った人

## 共同出版＝相合板

株になった本は、しだいに発展すると、売買するだけでなく株を分割したり、はじめから複数の本屋による共同出版で株をわけることもした。これを相合板、相合株などといって、江戸時代の後期（19世紀）には、出版物の半数以上に及んだ。共同出版は板木代のような初期投資を軽くしリスクを分散できた。相合株とは、参加した本屋がその出資割合に応じて板株をもつことである。このような仕組みは外国ではほとんど見られない特殊な形態である。これは出版権に相当するものであって、著作権ではないから著者には関係がない。

## 盛んな私家版

江戸時代を通して自費出版ともいえるべき私家版は盛んだった。しかも、奉行所の目が届かないので「検閲」がない。さすがに切支丹物は出さないが、オランダから入る医学や科学書の翻訳などは本屋が躊躇する間に自費で刊行された。

あるいは塾生の多い学者は著述をわざと私家版にして独占販売することもあった。思想や科学史などの重要な著作も多い。

## 奥付からわかる特殊形態

求板が行われると刊記（奥付）には新しい持ち主の板元名を直して修正するが、初版の年月を残しておくのが習慣である。今日、江戸の版本を調べるとき、刊記などに出てくる年代と刊行年代と実

際の印刷年代のずれがわかりにくいのはそのためである。

### 実例)

江戸の名所旧跡を案内するガイドブック『江戸砂子』は、始め享保17年（1732）

に江戸・日本橋の万屋清兵衛が出した本が初版・初刷である。

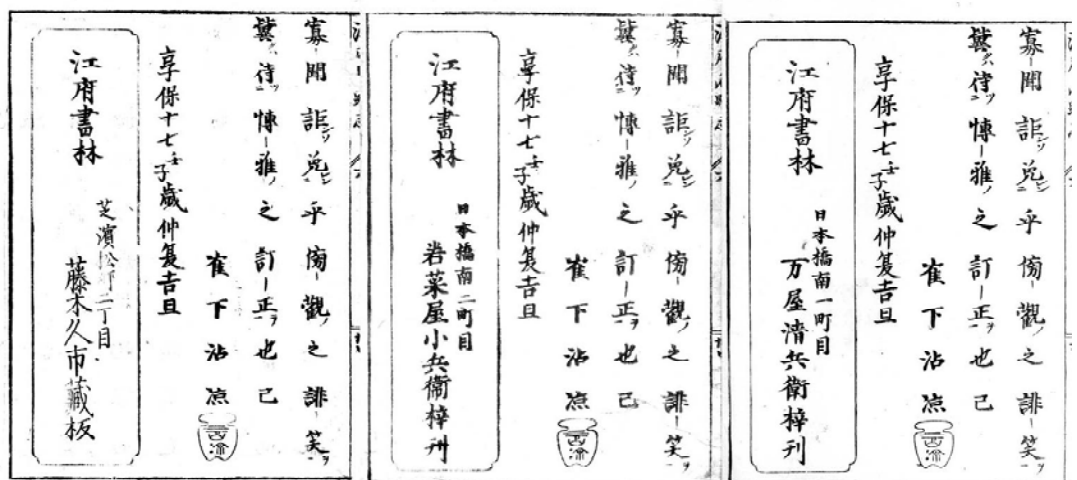
↓

数年後、板木を若菜屋小兵衛という店に譲った。内容は変わっていないので板株だけが移動した。刊記の店名欄だけを埋め木して作り直した。これが求板本である。 ↓

初版から十数年たった延享頃（1740年代）板木はさらに藤木久市に移ったことがわかる。



↑ 私家版の司馬江漢「画図西遊譚」



↓  
 それをもとに藤木久市は、明和9年（1772）、増補改訂版である『再校江戸砂子』を刊行（開板）した。

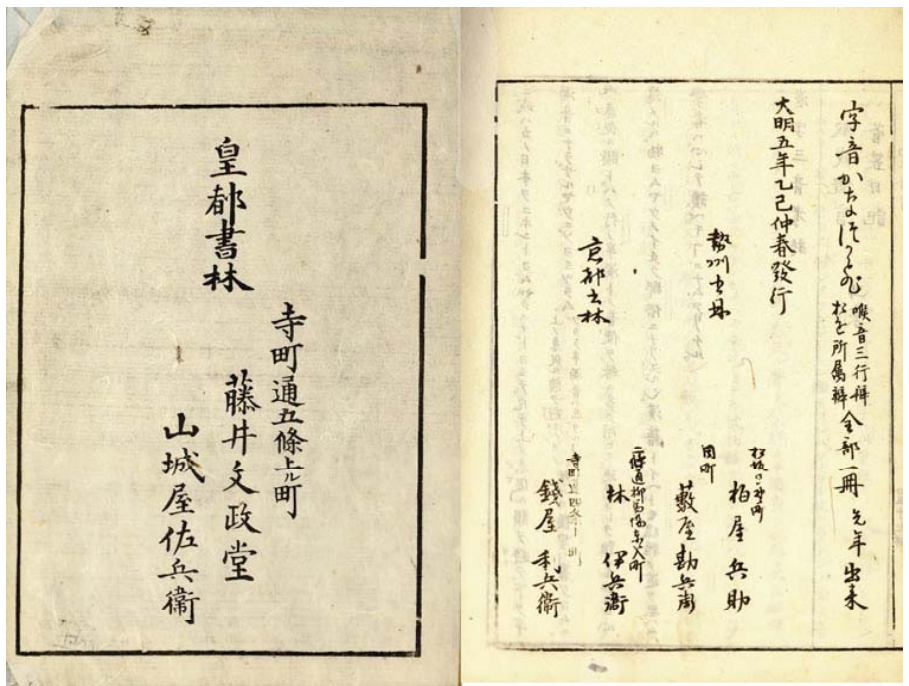
↓  
 その板木は、須原屋伊八に売られた。

↓  
 さらに須原屋伊三郎に売られた。ここで増刷は終わった。板木が限界に来たのと、内容が合わなくなってしま

ったからだろう。初版初印からここまで百年。



本居宣長『漢字三音考』。  
 4軒の本屋の名が並ぶ。伊勢と京都の本屋が共同で刊行した。これが典型的な相合板である。この場合、著者の本居宣長は伊勢の人なので、最初の柏屋兵助が製作上の実務を担ったが、伊勢の本屋では奉行所の許可がとれないので、最後の行の京都・銭屋利兵衛が代表で、本屋仲間との手続きをした。



ほかの京都の本屋は板賃という配当をもらう。よく売れる本なので割り込んできた感じがする。左は山城屋佐兵衛がこの板木を買って（求板）後に増刷したことを示す。

参考文献  
 『和本入門一千年生きる書物の世界』、橋口侯之介、平凡社ライブラリー、1470円  
 『江戸の本屋と本づくり一統和本入門』、橋口侯之介、平凡社ライブラリー、1470円